

## 創立40周年記念事業実行委員会規程

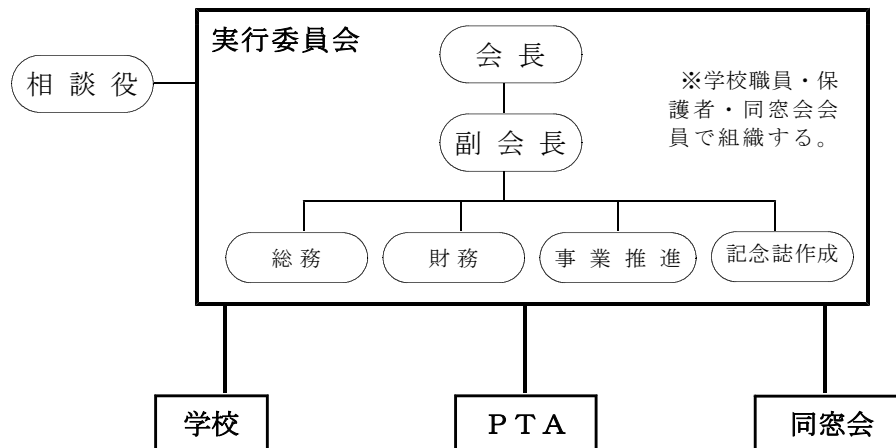
### 1. 趣 旨

与勝高等学校創立40周年を迎えるにあたり、これまでの活躍を振り返り、讃え、これからの学校の発展・生徒の「文武躍動」を支援するため記念事業を行う。この事業の企画運営のため実行委員会を設置する。

### 2. 名称・事務局

この委員会を与勝高等学校創立40周年記念事業実行委員会と称し、事務局を与勝高等学校内に置く。

### 3. 組 織



### 4. 委員会の任務

#### (1) 総務委員会

- |                 |              |
|-----------------|--------------|
| ① 記念事業の推進       | ② 実行委員会の企画運営 |
| ③ 記念事業・式典に関すること | ④ 監査に関すること   |
| ⑤ 各委員会との連絡調整    | ⑥ 表彰に関すること   |
| ⑦ その他           |              |

#### (2) 財務委員会

- |                  |                     |
|------------------|---------------------|
| ① 実行委員会の財務に関すること | ② 実行委員会の予算・決算に関すること |
| ③ 募金に関すること       | ④ その他               |

#### (3) 事業推進委員会

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ① 記念品購入に関すること | ② 祝賀会に関すること |
| ③ その他         |             |

#### (4) 記念誌作成委員会

- ① 記念誌の編集と発行に関すること

5. 任 期 等：実行委員の任期は、記念事業が終わる平成31年度末とする。ただし、委員は、PTA専門委員会委員長等・学校職名等で割り当てているため、任期途中での異動もある。

### 6. 事 業

記念事業は、主に次の事業を実施する。

- (1) 記念式典及び、祝賀会は、2019年（平成31年）11月開催
- (2) 記念品等購入
- (3) 40周年記念誌は、2020年1月発行
- (4) その他

7. 経 費：記念事業の各事業に関わる経費は、保護者からの徴収金（周年事業費）及びその他の収入をもって当てる。

8. 事務局：PTAの幹事及び会計等があたる。

9. 会計監査：会計監査は、原則としてPTA監査委員があたる。